

破天荒

教宣部

5049号

2018年
11月 2日

化学一般京滋地本
全竹中労働組合



オプトって こんな会社です

オプトではこの機関紙を配布することに
ついて、総務課長より「勤務時間外であつて
も敷地内で配布することはやめてくれ」と言
われたそうです。

労働協約

一九九〇年に会社が一方
的に破棄した項目に、
(組合活動の原則) 第九条
会社は、組合及び組合員
が印刷物の配布、集会、各種
会議等の組合活動を行うこ
とを認め、組合及び組合員
が組合活動をした故をもつ
て不利益な取扱いをしな
い。
という一文が協定されてい
ました。
組合は毎秋闘で、会社が
一方的に破棄した協約部分



お知らせ

冬季一時金回答指定日
秋闘5次団交
11月5日(月)



の復活を要求しています。
会社は、特に問題は発生
していないので復活しな
い、破棄した部分について
も総務に申し出てくれれば
指導していくと主張してい
ます。

(会社施設の利用及び便宜
供与)第十五条四項組合の
文書、図書等の配布及び貼
付に関しては、次の通りと
する。(一) 会社は、会社
施設構内での組合文書、図

「年間休日一七七日」とい
う回答は労働協約で決めら
れている。「一八日」を無視
したものであり全く馬鹿げ
ている。休日増要求に対し
て休日減を回答している。

労働協約は労働組合発足
から、千回以上の団体交渉
を積み重ねて築き上げてき
た労働条件であり、組合と

面等の配布場所として勤務
時間外の工場前庭及び作業
室の利用を許可する。
…とも協定しています。

組合はオプトのビラ配布の
件について、総務課長が仕
事時間中に組合員に対して
ビラを敷地内で配布するな
いと言っている。窓口を
通して申し入れを行うのが
業務優先といえるのではな
いかと申し入れました。

労働組合で「全竹中労働組合」
と申します。

竹中グループとは、山科
の一号線沿線にあるT A
K E Xの看板を出している
企業で、竹中オプトリック、
竹中エンジニア、竹中シス
テム機器、セキュリティハ
ウスセンター、竹中電子工
業、そして竹中グループの
管理会社である竹中グルー
プセンターで構成されてい
ます。

各グループ会社は、製品
別、市場別、あるいは職能別
に専門化され、独立事業会
社として運営されていま
す。

ネットなどでは山科の優
良企業などと噂されていま
すが、その実態(少なくとも
オプト)は、法に基づいて結
成された労働組合に対して

このビラまきなどを管理職
が制限したり、仕事上にお
いてはパワハラを行うな
ど、とんでもないブラスク
な企業だと感じておりま
す。

笑顔の溢れる
会社を目指して

私たちは会社に毎日出勤
して、当たり前のように生
活し、給料をもらって生活し
、その中の小遣いで飲み屋
さんにも行く。そんな普通
の組合員が集まった集団で
す。

そんな私たちの願いは、
竹中グループ各社の社員が
笑顔で仕事のできる環境で
す。

答、トップに何も言えない
団交責任者ではダメだと思
う。

組合には新たに7名が加
入した。協約を守り発展さ
せるため、今後もっと、組
合員を増やし、労使対等の立
場で交渉していかなければ
ならない。

「血と汗と涙の結晶」
という言葉も過言でない。組
合の弱体化があるため会社
は労働条件の不利益変更を
平気で回答してきたのだら
う。

労働基準法で「労働者及
び使用者は労働協約…(略)
」を遵守し誠実に各々その
義務を履行しなければなら

ない」と定められている。ま
た過去から会社は「常々労
働条件の向上に努力してい
る」「決められた労働条件は
守っていく」等を発言して
きた。今回の協約を軽んじ
た回答は、法律を無視し、交
渉の歴史を殺してしまっ
ている。

トップの考えのままの回

ひ

と

り

り

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と